

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2026 年 6 月 5 日

株式会社インフォネット

2026年6月5日

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区新橋四丁目21番3 新橋東急ビル7階
株式会社インフォネット
代表取締役社長 古宿 智

株式会社インフォネット（以下「当社」といいます。）及び株式会社アクティブリテック（以下「アクティブリテック社」といいます。）は、2026年5月19日付で、当社を株式交換完全親会社、アクティブリテック社を株式交換完全子会社、効力発生日を2026年7月1日とする株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、当該契約に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の

状況に重要な影響を与える事象の内容

アクティブリテック社は、当社との間で、2026年5月19日付けで、本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第4号）

① 株式会社撮影ティブとの吸収合併

当社及び当社の連結子会社である株式会社撮影ティブは、2026年4月14日付けで、当社を吸収合併存続会社、株式会社撮影ティブ吸収合併消滅会社、2026年7月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、当社は、株式会社撮影ティブの権利義務全部を承継する予定です。

② 自己株式の取得

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得対象株式の種類：普通株式

取得した株式の総数：4,300株

株式の取得価額の総額：3,786,800円

取得期間：2026年4月1日～2026年4月27日

③ 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結

当社は、持株会社体制への移行のため、当社の100%子会社である株式会社インフォネット分割準備会社との間で、2026年5月15日付けで、当社を吸収分割会社、株式会社インフォネット分割会社を吸収分割承継会社、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、当社は、重畳的債務引受の方法により、当社の全事業に関する権利義務を株式会社インフォネット分割準備会社に承継させる予定です。

④ 株式譲渡契約の締結

当社は、株式会社フォーカスキャピタル、株式会社スターランドコミュニケーション及びアクティブリテック社の個人株主1名との間で、2026年5月19日付けで、アクティブリテック社の発行済株式の一部について株式譲渡契約を締結いたしました。当社は、当該株式譲渡契約に基づき、2026年6月19日を実行日として、アクティブリテック社の発行済株式1,200株のうち150株を譲り受ける予定（以下、この株式取得を「本株式取得」といいます。）です。

⑤ 本株式交換契約の締結

当社は、アクティブリテック社との間で、2026年5月19日付けで本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、別紙1に記載のとおりです。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項第3号の規定により、本株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当事項はありません。

以 上

別紙1 株式交換契約書

次頁以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社インフォネット（以下「甲」という。）及び株式会社アクティブリテック（以下「乙」という。また、甲及び乙を個別に又は総称して「本契約当事者」という。）は、本契約当事者間の株式交換に関して、2026年5月19日（以下「本契約締結日」という。）付けで、以下のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事者の商号及び住所）

本契約当事者の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社インフォネット

住所：東京都港区新橋4丁目2番3号新橋東急ビル7階

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アクティブリテック

住所：東京都新宿区西新宿6丁目20-7-3912号

第3条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の株式の総数に399.7を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式399.7株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則39条に定めるところに従って、甲が別途適当に定めるものとする。

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日は、2026年7月1日（以下「本効力発生日」という。）とする。ただし、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、本契約当事者は、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会における承認）

1. 甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、各々の株主総会において、本契約につき株主総会の承認を求めるものとする。
2. 前項に定める手續について、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、本契約当事者は、協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結日から本効力発生日に至るまでの間において、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は判明した場合その他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、本契約当事者は、協議の上合意により、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、若しくは本株式交換を中止し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、(i)効力発生日の前日までに、第6条に定める甲及び乙の株主総会の承認が得られない場合、(ii)法令等に定められた本株式交換の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られない場合、又は(iii)前条に基づき本株式交換が中止され、若しくは本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第9条（準拠法、管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（誠実協議）

本契約当事者は、本契約に定めのない事項及び本契約の条項に関して疑義が生じた場合には、信義誠実の原則に則り、誠実に協議の上解決する。

本契約の締結を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名又は記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 5 月 19 日

甲： 東京都港区新橋 4 丁目 2 1 番 3 号新橋東急ビル 7 階
株式会社インフォネット
代表取締役社長 古宿 智

乙： 東京都新宿区西新宿 6 丁目 2 0 - 7 - 3 9 1 2 号
株式会社アクティブリテック
代表取締役 CEO 前田 拓海

別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換に際して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関し、次のように判断しております。

1. 本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アクティブリテック (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	399.7
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：419,685株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

アクティブリテック社の普通株式1株に対して、当社普通株式399.7株を割当交付します。なお、本株式交換に係る割当比率の算出に際し、小数点第2位を四捨五入しております。ただし、本株式取得により、当社が保有することとなるアクティブリテック社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式419,685株をアクティブリテック社の株主に対し割当交付する予定です。交付する株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

3. 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により当社の完全子会社となるアクティブリテック社は、本株式交換の効力発生日までに、発行済みの新株予約権を全て消却する予定です。なお、同社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

ア 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、独立した第三者算定機関である株式会社ROLEUPから提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びにアクティブリテック社に実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、アクティブリテック社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率がそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

イ 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びアクティブリテック社との関係

株式会社 ROLEUP は当社及びアクティブリテック社から独立した算定機関であり、当社及びアクティブリテック社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、本株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が本株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2026年5月18日を算定基準日とし、東京証券取引所グロース市場における算定基準日終値に、算定基準日までの1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月の各期間における市場終値を勘案し、834円から891円と評価しました。当該算定結果を参考に、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、1株あたり834円を採用することとしました。

一方、アクティブリテック社については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

その結果、アクティブリテック社の株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

算定方式	算定結果
DCF法	326,941,379円～422,518,831円

株式会社 ROLEUP は、本株式交換比率の算定に際し、当社及びアクティブリテック社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、株式会社 ROLEUP がDCF法の基礎として採用したアクティブリテック社のFY2026-2028までの事業計画においては、EBIT（利払い前税引き前利益）でFY2026が約37%の増加を見込んでおりますが、その他大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。加えて、アクティブリテック社の財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）は、江村真人氏を除いた当社及びアクティブリテック社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。当該算定結果を参考に、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、1株あたり333,349.8円を採用することといたしました。

ウ 上場廃止となる見込みおよびその理由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるアクティブリテック社は非上場のため、該当事項はありません。

エ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式取得及び本株式交換の検討に際し、当社及びアクティブリテック社から独立した第三者算定機関から算定書を取得しました。この算定結果を踏まえ、当社とアクティブリテック社との間で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率がそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意しました。

オ 利益相反を回避するための措置

当社取締役会において、本株式取得及び本株式交換に関する議案については、株式会社フォーカスキャピタルの代表取締役を兼務する江村 真人氏を特別利害関係人として審議及び議決から除外しております。当該議案は、当社取締役6名のうち同氏を除く5名の全員一致により承認可決されており、かつ、その審議には、当社の監査役3名のうち2名が出席（1

名はやむを得ず欠席)し、その2名が、本株式取得及び本株式交換を行うことにつき異議がない旨の意見を述べております。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則39条に定めるところに従って、当社が別途適当に定める額といたします。この取扱いは、当社の資本政策その他事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次頁以降をご参照ください。

計 算 書 類

2024 年度

自 2024年 10月01日

至 2025年 09月30日

株式会社アクティブリテック

新宿区西新宿6-20-7-3912号

事業報告

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

当社は、不動産テック BtoB 向け市場において、XR（主に VR・AR の総称）技術を活用したデジタルソリューションを提供する企業として事業を展開しております。主力事業である VR・CG を中心とした XR コンテンツ制作に加え、不動産管理業務の効率化を支援するシステム開発サービスも展開し、事業領域の拡大を図っております。不動産テック市場は、DX の加速を背景に持続的な成長を続けており、2023 年度の市場規模は前年比 18.2%、2024 年度予測では前年比 19.3% の成長が見込まれております（株式会社矢野経済研究所「2024 年版 不動産テック市場の実態と展望」のデータを参照）。この成長トレンドは、不動産業界全体のデジタル化ニーズの高まりを反映したものであり、今後も継続的な市場拡大が見込まれております。一方で、当社のこれまでの主力分野である新築分譲マンション向け CG パース制作については、住宅ローン金利の上昇や建築資材価格の高騰等を背景とした新築分譲マンション市場の縮小傾向という構造的な変化に直面しております。2024 年の新築分譲マンションの発売戸数が 23,003 戸と前年比 14.4% 減、販売価格は平均価格 7,820 万円、平米単価 117.7 万円となっております（株式会社不動産研究所「首都圏 新築分譲マンション市場動向 2023 年のまとめ」のデータを参照）。

当事業年度における取り組みとして、XR 事業および AI 事業の二つの重点分野において、事業基盤の強化および収益の拡大を進めてまいりました。XR 事業においては、3D ハンディスキャナーの製造業者および代理店各社との協力体制を構築した上で、リード顧客の開拓を積極的に推進した結果、3D ハンディスキャナー関連製品の販売を拡大することができました。また、前事業年度より取り組んでまいりました 3D ハンディスキャナーを活用した VR 空間制作サービスの新規案件についても、受注・販売を実現いたしました。AI 事業では、前事業年度に開発した AI チャットボットツールの技術体系を基盤とし、AI 事業初の受託案件を新規に 3 件受注・販売することができました。

CG パース制作事業においては、2025 年 2 月に株式会社エスアールデザインの CG パース事業を譲り受け、当事業の規模を拡大させるとともに、CG パース制作のリーディングカンパニーとしての地位を確立いたしました。また、XR 制作の知見を持つ人材を獲得したことで、重点分野の一つである XR 事業の基盤強化を進めてまいりました。

Web アプリケーション開発事業においては、前事業年度までに取引関係を構築した既存顧客から大型の継続案件を受注し、安定的な取引基盤を一層強化いたしました。また、当事業の管理体制の整備・強化に注力した結果、当事業の利益率の大幅改善を実現することができました。さらに、不動産アセットマネジメント会社の協力のもと、不動産私募ファンド向けのキャッシュフロー管理システム「paamo（パーモ）」の開発を進め、翌事業年度以降の収益拡大に向けた事業基盤の確立しました。

このような経済活動の結果、当事業年度の業績は、売上高 880,823 千円（前期比 47.6%増）、

営業利益 63,765 千円（前期比 107.8%増）、経常利益 63,204 千円（前期比 115.3%増）、当期純利益 44,659 千円（前期比%115.5 増）となりました。

なお、当社は主に日本国内における不動産テック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

（2）直近三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2023 年 9 月期)	第 3 期 (2024 年 9 月期)	第 4 期 当事業年度 (2025 年 9 月期)
売上高（千円）	448,214	596,575	880,823
当期純利益（千円）	8,628	20,722	44,659
1 株当たり当期純利益（円）	8,628.5	17,988.2	37,216.4
総資産（千円）	235,771	283,530	382,948
純資産（千円）	53,490	84,213	128,872
1 株当たり純資産額（円）	53,490.6	70,177.5	107,393.9

（3）対処すべき課題

新築分譲マンション市場の縮小が見込まれる中、当社の XR 制作サービスの事業領域拡大が課題となっております。今後は、3D ハンディスキャナーや当社独自の XR アプリケーションを活用したコンテンツ制作サービスの拡大を積極的に推進し、XR 事業における新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

Web アプリケーション開発事業においては、案件の単価・規模の大型化が進む中、安定的な案件遂行体制の確立が重要な課題となっております。具体的には、適切な人員リソースの確保および効率的な人員配置の実現、さらにプロジェクトマネジメント手法の標準化等を進めることで、より強固な開発体制の構築を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

（4）主要な事業内容（2025 年 9 月 30 日現在）

事業区分	事業内容
CG パース制作	不動産販売会社向けの CG パース制作
XR (VR・AR) 制作	VR・AR 空間の企画・開発
Web アプリケーション開発	Web アプリケーション開発・保守
ハードウェア販売	3D ハンディスキャナー関連製品の販売

（5）使用人の状況（2025 年 9 月 30 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢

89名	34名増 【内訳】 新規採用者：39名 退職者：5名	36.4歳
-----	-------------------------------------	-------

(注) 使用人数には、役員・契約社員・アルバイト社員は含まれておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年9月30日現在)

①親会社の状況

名称	住所	当社への出資比率	主要な事業内容	関係内容
株式会社パスファインダー	東京都新宿区	55.8	有価証券の保有、管理及び売買	特になし

②重要な子会社の状況

該当事項はありません

(7) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入金額	残高
日本政策金融公庫	50,000,000円	42,000,000円
西武信用金庫	55,000,000円	33,325,000円
三井住友銀行	30,000,000円	19,290,000円
東京シティ信用金庫	5,000,000円	4,583,000円
合計	140,000,000円	105,204,000円

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません

2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,200株
- (3) 株主数 9名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社パスファインダー	670	55.8%
前田 拓海	180	15.0%

3. 新株予約権の状況 (2025年9月30日現在)

- (1) 当事業年度末日における当社役員及び従業員が有する新株予約権の状況

第1回新株予約権

名称	第1回新株予約権
新株予約権の数	97 個
保有人数および個数	
取締役	4 名 (80 個)
社外取締役	0 名 (0 個)
監査役	0 名 (0 個)
その他従業員	4 名 (17 個)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 97 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株あたり 50,000 円
新株予約権の行使期間	自 2024 年 12 月 9 日 至 2032 年 12 月 8 日
新株予約権の主な行使条件	(注) 1,2,3,4,5

(注) 1. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない

3. 当社は、新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

5. 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権

名称	第2回新株予約権
新株予約権の数	10 個
保有人数および個数	
取締役	1 名 (10 個)
社外取締役	0 名 (0 個)
監査役	0 名 (0 個)
その他従業員	0 名 (0 個)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 10 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株あたり 63,000 円
新株予約権の行使期間	自 2025 年 5 月 12 日 至 2038 年 5 月 11 日

新株予約権の主な行使条件	(注) 1,2,3,4,5
--------------	---------------

- (注) 1. 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない
3. 当社は、新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
4. 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
5. 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4. 会社役員の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 役員の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	前田 拓海	経営全般
取締役	小林 直人	新規サービス企画
取締役	畑 慶一郎	第一営業部長
取締役	深澤 祥宏	制作部長
取締役	北山 隼地	経営管理室長 兼 第二営業部長
監査役 (注)	風間 宏規	(株)スターランドコミュニケーション 代表取締役

(注) 監査役 風間宏規氏は非常勤監査役です。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額
取締役	5人	53,224千円

(注) 2024年12月18日開催の臨時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000(千円)となっております。

貸借対照表

2025年09月30日 現在

株式会社アクティブリテック

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	345,810,059	【流動負債】	170,409,553
現金及び預金	91,798,073	買掛金	37,569,948
売掛金	190,941,289	未払金	62,604,644
仕掛品	52,140,924	未払費用	938,886
前払費用	12,070,273	未払法人税等	14,201,800
仮払金	4,500	未払消費税等	25,524,100
貸倒引当金(他)	△1,145,000	預り金	7,999,175
【固定資産】	37,094,513	仮受金	33,000
有形固定資産	10,545,091	1年以内返済長期借入金	21,538,000
工具器具備品	10,545,091	【固定負債】	83,666,000
無形固定資産	16,495,213	長期借入金	83,666,000
営業権	9,934,648	負債の部合計	254,075,553
ソフトウェア	6,560,565	純資産の部	
投資その他の資産	10,054,209	【株主資本】	128,872,782
出資金	20,000	資本金	60,000,000
敷金	7,016,500	利益剰余金	68,872,782
差入保証金	680,500	その他利益剰余金	68,872,782
長期前払費用	2,337,209	繰越利益剰余金	68,872,782
【繰延資産】	43,763	純資産の部合計	128,872,782
創立費	43,763	負債及び純資産の部合計	382,948,335
資産の部合計	382,948,335		

損益計算書

2024年10月01日 ~ 2025年09月30日

株式会社アクティブリテック

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	880,823,581	
売 上 高 計		880,823,581
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸	10,744,000	
期 首 商 品 棚 卸 高		10,744,000
当 期 商 品 仕 入	123,241,400	
当 期 商 品 仕 入 高		123,241,400
他 勘 定 振 替 高 (商)	△9,254,000	
他 勘 定 振 替 高 (商)		△9,254,000
期 末 商 品 棚 卸	0	
商 品 売 上 原 価		124,731,400
当 期 製 品 製 造 原 価	543,005,564	
他 勘 定 振 替 高 (製)	△42,524,888	
他 勘 定 振 替 高 (製)		△42,524,888
製 品 売 上 原 価		500,480,676
売 上 原 価 計		625,212,076
売 上 総 利 益		255,611,505
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		191,845,901
営 業 利 益		63,765,604
【営業外収益】		
受 取 利 息	98,770	
受 取 配 当 金	364	
為 替 差 益	31,631	
雑 収 入	594,674	
貸 倒 引 当 金 戻 入	800,000	
営 業 外 収 益 計		1,525,439
【営業外費用】		
支 払 利 息	1,496,154	
割 引 料	28,915	
雑 損 失	439,291	
為 替 差 損	122,284	
営 業 外 費 用 計		2,086,644
経 常 利 益		63,204,399
税 引 前 当 期 純 利 益		63,204,399
【法人税等】		
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	18,544,700	
法 人 税 等 計		18,544,700

損益計算書

2024年10月01日 ~ 2025年09月30日

株式会社アクティブリテック

(単位：円)

科目	金額
当期純利益	44,659,699

株主資本等変動計算書

2024年10月01日 ~ 2025年09月30日

株式会社アクティブリテック

(単位：円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高	60,000,000				
			当期末残高	60,000,000				
利	益	剰	余	金				
			その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金	当期首残高	24,213,083			
			当期変動額	当期純利益	44,659,699			
			当期末残高	68,872,782				
利	益	剰	余	金	合計	当期首残高	24,213,083	
			当期変動額	44,659,699				
			当期末残高	68,872,782				
株	主	資	本	合	計	当期首残高	84,213,083	
			当期変動額	44,659,699				
			当期末残高	128,872,782				
純	資	産	の	部	合	計	当期首残高	84,213,083
			当期変動額	44,659,699				
			当期末残高	128,872,782				

個別注記表

2024年10月01日 ~ 2025年09月30日

株式会社アクティブリテック

- I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券
- 1) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。
- 2) 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産
法人税法の規定に基づく定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）については法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。
- 2) 無形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。
- 3) 長期前払費用
期間均等償却を採用しております。
4. 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
- III. 貸借対照表等に関する注記
1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,683,758円
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
1. 発行済株式総数 1,200株
- 以 上

監査報告書

2024年10月1日から2025年9月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月18日

株式会社アクティブリテック

監査役 風間 宏規

